

別添3

提案概要（下関市立しものせき水族館）

評価項目	指定管理候補者
施設の性格や目的等に合致した方針があること	施設の設置目的に基づき、社会教育施設として水生生物及び海洋資源並びに海洋環境に関する保護、保全、調査研究、教育、普及啓発に係る活動を行うとともに、レクリエーション施設としてウォーターフロント地区の観光レクリエーション事業の振興を行う。
市民の平等な利用が確保されていること	すべての利用者に対して平等かつ公平に施設を利用していくだけでなく、小さなお子様からご高齢の方のいずれのお客様にも満足が得られるように質の高いサービスを提供する。
施設の効用が最大限に發揮されていること	水族館が担うべき役割を実行するほか、下関ならではの独自性に富んだ魅力ある展示や企画によって来館の動機付け、高い満足度の提供により、他施設との差別化を図る。また、中核的な観光拠点として周辺観光施設と連携を図る。
団体の経営状況 (経営の健全性)	令和6年度事業報告書（令和6年度決算報告）
施設管理運営の実施方針 (合目的性)	水生生物の保護及び海洋資源の保全並びに海洋環境への意識の啓発を図り、市民が海洋環境を体験・学習できる21世紀の水族館として、「環境」「保全」「持続的利用」をキーワードとした地域間、多世代の交流の拠点となる施設を目指す。
事業への具体的な取組み方（機能性、独創性）	水族館設立当時の基本概念である「海のいのち、海といのち」に基づき、「市民が誇れる水族館、市民に必要とされる水族館、全国的な評価を得る水族館」を目指して「生物に関する資料の収集、輸送及び飼育に関する事業」、「生物の保護及び保全に関する事業」、「調査研究に関する事業」、「普及啓発に関する事業」、「下関市の観光レクリエーション事業の振興に関する事業」、「しものせき水族館の事業に関連する収益事業」を展開する。
施設の運営体制や組織（責任制、実効制）	水生生物の飼育や展示等を担当する展示部と、事務経理・人事・総務等を担当する管理部を配置し、適切な管理運営を行う。水生生物の命と向き合う展示部職員は日々の業務から得た知見や経験を蓄積し、飼育技術の向上、快適な飼育環境の実現に取り組む。また、一般社団法人日本水族館協会が主催する各種会議や研究会等への参加をはじめ、接遇研修会やビジネスマナー講習などに参加し職員としての能力を鍛磨する。

適正な管理や経理（明瞭性、規律性）	下関市海洋環境体験施設の設置等に関する条例及び関係法令はもとより、市の条例や規則に準じて整備した例規に基づき適切な管理運営を行う。また、年間の収支予算書や事業計画書、個人情報の保護や緊急時に対応する各種マニュアルに基づき適切に対応する。																		
安全管理、緊急時等の対応（安全性）	消防計画の作成及び自衛消防隊を組織し、年2回の消防訓練を行う。また、館内に監視員、警備員を配置し、異変の早期発見、早期解決に努めるとともに、繁忙期の混雑時においては適切な館内動線の確保や誘導等を行い、利用者の安全を確保する。さらに、利用者のけがや急病等にも即時対応できるよう連絡系統の徹底を図る。																		
環境、障害者等への配慮（社会性）	コーディネレーション設備の適切な運用を行うほか、障害者を含めたすべての利用者が快適に観覧等ができるよう質の高いサービス提供を行う。また、リニューアルに併せて館内のサイン環境を全面的に見直したほか、展示の意図を明確に伝えるゾーニングを強化している。																		
過去の実績等	平成13年（2001年）の開館当初からしものせき水族館の管理運営を行っている。指定管理者としては制度が導入された平成18年（2006年）から現在まで継続している。																		
経済性	<p>提案価格</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>指定管理料</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td> <td>20,463.0 千円</td> <td>1,029,944 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 9 年度</td> <td>20,830.0 千円</td> <td>1,016,561 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 10 年度</td> <td>21,001.0 千円</td> <td>1,003,348 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 11 年度</td> <td>20,625.4 千円</td> <td>990,299 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 12 年度</td> <td>21,776.6 千円</td> <td>977,461 千円</td> </tr> </tbody> </table>		指定管理料	利用料金	令和 8 年度	20,463.0 千円	1,029,944 千円	令和 9 年度	20,830.0 千円	1,016,561 千円	令和 10 年度	21,001.0 千円	1,003,348 千円	令和 11 年度	20,625.4 千円	990,299 千円	令和 12 年度	21,776.6 千円	977,461 千円
	指定管理料	利用料金																	
令和 8 年度	20,463.0 千円	1,029,944 千円																	
令和 9 年度	20,830.0 千円	1,016,561 千円																	
令和 10 年度	21,001.0 千円	1,003,348 千円																	
令和 11 年度	20,625.4 千円	990,299 千円																	
令和 12 年度	21,776.6 千円	977,461 千円																	